

(別 紙)

本庄市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資  
利子及び信用保証料補給に係る誓約書

令和 2年 10月 19日

(あて先) 本庄市長

誓約書作成の日付を記入

住所：法人は本店の所在地

個人事業主は住所

氏名：法人は法人名+代表者名

個人事業主は屋号+個人名

連絡先：携帯番号でも可

申請者

住所又は所在地 本庄市〇〇1-2-3

氏名又は法人名 〇〇株式会社

及び代表者氏名 代表取締役 本庄 太郎 印

連絡先 22-〇〇〇〇

申請書と同じ印鑑を押印

私(当社)は本庄市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資利子及び信用保証料補給金の承認を申請するにあたり、以下の1~3の各項目の内容を理解し、

「1. 利子及び信用保証料の返還に関する誓約事項」について誓約します。

「2. 本庄市から金融機関等への照会に関する誓約事項」について誓約します。

「3. その他の誓約事項」について誓約します。

## 1. 利子及び信用保証料の返還に関する誓約事項

私(当社)は、本庄市から利子及び信用保証料の補給を受けた後、以下の本庄市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策融資交付要綱第11条に規定する行為があったときは、交付された補給金の全部または一部を、本庄市宛てに返還します。

- (1) 偽りその他不正な手段により補給金を受けたとき。
- (2) 資金を他の目的に使用したとき。
- (3) 金融機関との約定による償還計画に基づき元金又は利子を期日までに支払わなかったとき。
- (4) 繰上償還等により信用保証料が変更となり、既に交付された信用保証料補給金が減額となったとき。

## 2. 本庄市から金融機関等への照会に関する誓約事項

私(当社)は、借入を行った融資の内容や返済状況等について、本庄市が本庄商工会議所、児玉商工会、金融機関及び埼玉県信用保証協会に照会することを承諾します。

## 3. その他の誓約事項

私(当社)は、これらの各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及び、この表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、催告なしで当該利子及び信用保証料の返還を命じられても一切異議を申し立てず、賠償ないし保証を求めません。また、これにより損害が生じた場合は、一切、私(当社)の責任とすることを同意・誓約します。